

基金運用状況審査意見書

27 福 監 第 135 号
平成 27 年 8 月 25 日

福島県知事 内 堀 雅 雄 様

福島県監査委員 小 松 山 善 継
福島県監査委員 三 村 博 昭
福島県監査委員 美 馬 武 千 代
福島県監査委員 尾 形 克 彦

平成26年度基金運用状況審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定に基づき、平成27年7月27日付けで審査に付された平成26年度の下記基金の運用状況について審査した結果は、次のとおりであります。

記

福島県市町村振興基金
福島県原子力発電所立地地域振興基金
福島県土地取得基金
福島県難視聴地域解消基金
福島県企業立地資金貸付基金
福島県美術品等取得基金

基金運用状況審査意見

目 次

	ページ
第 1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の手続	1
第 2 審査の結果及び意見	1
1 審査の結果	1
2 意 見	2
第 3 審査の経過	2
福島県市町村振興基金	2
福島県原子力発電所立地地域振興基金	3
福島県土地取得基金	5
福島県難視聴地域解消基金	6
福島県企業立地資金貸付基金	7
福島県美術品等取得基金	8

平成26年度基金運用状況審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成26年度福島県市町村振興基金

平成26年度福島県原子力発電所立地地域振興基金

平成26年度福島県土地取得基金

平成26年度福島県難視聴地域解消基金

平成26年度福島県企業立地資金貸付基金

平成26年度福島県美術品等取得基金

2 審査の期間

平成27年7月27日から同年8月25日まで

3 審査の手続

平成26年度の基金の運用状況に関する審査に当たっては、地方自治法第241条第2項の規定に基づき、かつ、各基金条例で定める目的に沿って運用されているか否かに重点を置くとともに、予算議決の趣旨を勘案し、併せて定期監査及び例月出納検査の結果をも踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証書類の計数と符合しており、各基金は、適正に運用されたものと認められる。

2 意 見

各基金については、その設置目的に従って、より一層の有効活用に努められたい。

第 3 審 査 の 経 過

○ 福島県市町村振興基金

1 基金の額

基金の額は19,017,255,203円である。

2 設置の目的

建設事業又は財政の健全化に資する事業等の財源として必要な資金を市町村に対して貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

区分 事業種別	平成 26 年 度				平成 25 年 度			
	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比
一般事業	1	円 107,028,000	円 80,200,000	% 16.0	1	円 87,483,000	円 52,700,000	% 11.6
特別事業	4	1,655,286,000	202,700,000	40.3	4	496,886,000	258,400,000	57.1
準過疎地域振興事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
復旧復興事業	2	1,656,636,000	219,900,000	43.7	2	157,391,000	141,700,000	31.3

公債費負担軽減事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
公社等経営健全化事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
合 計	延べ7	3,418,950,000	502,800,000	100.0	延べ7	741,760,000	452,800,000	100.0

平成26年度の貸付けは、延べ7団体502,800,000円で、貸付額は申請額と同額である。

前年度と比較して、貸付団体数は同数で、貸付額は50,000,000円増加している。

(2) 償還の状況

平成26年度の約定償還額1,217,823,369円は、全額が期限内に償還されているほか、2,546,879円が繰上償還されている。

平成26年度末貸付残高は9,365,880,125円である。

(3) 運用益金は54,201,465円となり、これは貸付金利子収入49,209,781円及び預金利子収入4,991,684円である。

また、運用益金から事務費及び特例措置分を差し引いた運用純益金48,528,465円を基金に積立てしている。

(4) 保管現金は、平成26年度末現在高9,651,375,078円で、普通預金及び譲渡性預金として管理されている。

4 基金の額は、平成25年度末18,968,726,738円であったが、運用純益金48,528,465円を積立てしたため、平成26年度末19,017,255,203円となっている。

○ 福島県原子力発電所立地地域振興基金

1 基金の額

基金の額は0円である。

2 設置の目的

建設事業の財源として必要な資金を原子力発電所立地地域の市町村等に対して貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

区分 事業種別	平成26年度				平成25年度			
	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比
		円	円	%		円	円	%
交通通信施設整備事業	0	0	0	—	0	0	0	—
教育文化施設整備事業	0	0	0	—	0	0	0	—
厚生福祉施設整備事業	0	0	0	—	0	0	0	—
産業振興施設整備事業	0	0	0	—	0	0	0	—
その他	0	0	0	—	0	0	0	—
合計	延べ0	0	0	—	延べ0	0	0	—

平成26年度は貸付申請がなかったため、貸付けの実績はない。

(2) 償還の状況

平成26年度の約定償還額181,360,585円は、全額が期限内に償還されている。また、294,402,315円の繰上償還があったため、平成26年度末貸付残高は0円である。

(3) 運用益金は1,980,638円となり、これは貸付金利子収入871,781円及び預金利子収入1,108,857円である。

また、運用益金から事務費を差し引いた運用純益金1,288,638円を基金に積立てしている。

4 基金の額は、平成25年度末2,047,990,621円（うち保管現金は1,572,227,721円）であったが、平成27年3月26日に基金の全額2,049,279,259円を取崩し、東日本大震災の復旧・復興財源として、原子力発電所立地地域市町村に交付したため、平成26年度末の残高は0円となっている。

なお、福島県原子力発電所立地地域振興基金条例（昭和63年福島県条例第12号）は、平成27年4月1日に廃止された。

○ 福島県土地取得基金

1 基金の額

基金の額は6,335,939,728円である。

2 設置の目的

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地をあらかじめ取得するための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 繰出し及び繰戻しの状況

事業名	平成25年度末繰戻未済額 (A)	平成26年度		平成26年度末繰戻未済額 (A) + (B) - (C)
		繰出額 (B)	繰戻額 (C)	
都市計画事業	0	0	0	0
道路事業	59,154,493	30,331,413	59,154,493	30,331,413
代替地取得事業	0	27,815,396	27,815,396	0
用地先行取得事業	34,625,896	1,232,184	34,625,896	1,232,184
流域下水道事業	0	0	0	0
空港用地取得事業	0	0	0	0
合 計	93,780,389	59,378,993	121,595,785	31,563,597

(2) 運用益金は4,293,314円となり、これは預金利子収入、債権収入及び貸付で、運用益金から事務費を差し引いた運用純益金4,279,314円を基金に積立している。

(3) 保管現金は、平成26年度末現在高3,305,486,131円で、普通預金及び譲渡性預金として管理されている。

(4) 保管する有価証券は、平成26年度末現在高2,998,890,000円で、国庫短期証券により運用されている。

4 基金の額は、平成25年度末6,331,660,414円であったが、当年度において運用純益金4,279,314円を積立てたため、平成26年度末6,335,939,728円となっている。

○ 福島県難視聴地域解消基金

1 基金の額

基金の額は144,443,000円である。

2 設置の目的

テレビジョン放送の受信が困難である地域を解消するための事業を行う放送事業者（放送法（昭和25年法律第132号）第2条第3号の2に規定する放送事業者をいう。）に対し当該事業に必要な資金を貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

平成26年度の貸付けは、1団体100,000,000円で貸付額は申請額と同額である。

(2) 償還の状況

平成26年度末の貸付残高は108,668,000円である。

(3) 運用益金は35,515円となり、これは預金利子収入及び償還額利子で全額一般会計の歳入となっている。

(4) 保管現金は、平成26年度末現在高35,775,000円で、譲渡性預金として管理されている。

4 基金の額は、平成25年度末144,582,000円であったが、地上デジタル放送共聴施設整備事業費補助金の財源として当年度において139,000円を取崩し、平成26年度末144,443,000円となっている。

○ 福島県企業立地資金貸付基金

1 基金の額

基金の額は1,430,545,564円である。

2 設置の目的

発電用施設の周辺地域における企業立地の促進のための資金の貸付けを行うため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 貸付けの状況

区 分	平成26年度	平成25年度
	円	円
基金から金融機関への貸付額	0	0
金融機関から企業への融資額	0	0

平成26年度は金融機関への貸付け、金融機関からの融資とも実績はない。

(2) 償還の状況

平成26年度の約定償還額196,980,000円は、全額が期限内に償還されている。

平成26年度末貸付残高は371,130,000円である。

(3) 運用益金は681,394円となり、これは預金利子収入で全額運用純益金として基金に積立てしている。

(4) 保管現金は、平成26年度末現在高1,059,415,564円で、普通預金として管理されている。

4 基金の額は、平成25年度末1,834,896,269円であったが、東日本大震災等の復旧・復興を図る企業に対する補助金の財源として、原資533,759,000円を取崩し、新たに原資128,726,901円及び運用純益金681,394円を積立てたため、平成26年度末1,430,545,564円となっている。

○ 福島県美術品等取得基金

1 基金の額

基金の額は724,920,000円である。

2 設置の目的

美術品及び博物館資料の取得を円滑かつ効率的に行うため、設置されたものである。

3 運用の状況

(1) 基金による美術品等の取得及び払出しの状況

美術品等の取得及び払出しはなかったため、平成26年度末の動産（美術品等）の現在高は187点、652,823,763円である。

(2) 運用益金は58,247円となり、これは預金利子収入で全額一般会計の歳入となっている。

(3) 保管現金は、平成26年度末現在高72,096,237円で、譲渡性預金として管理されている。

4 基金の額は、平成25年度末と同額である。